

平成28年度 城東区区政会議 地域防災防犯部会（11月）

日時：平成28年11月30日

開会 19時00分

（高木部会長）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年度城東区区政会議地域防災防犯部会11月部会を開会します。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようでございますので、事務局よろしくお願いいいたします。

（県課長）

皆さん、こんばんは。総務課長の縣でございます。

それでは、事務連絡をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

まず、本日の手話通訳の方を紹介いたします。城東区手話サークル「ひだまり」の皆様です。委員の皆様におかれましては、発言に当たりまして、マイクを通して、少しうつくり目に話をしていただければ幸いです。マイクについては、区の職員がお持ちいたします。

次に、区政会議は公開の会議になります。報道機関に写真撮影を許可しております。議事録を作成する必要があるため、会議は録音をさせていただいております。

また、本会と同様にあちらのユーストリームでのライブでのネット配信を行っておりますので、ご了承の程、よろしくお願いいいたします。

続きまして、委員の皆様の名簿ですが、事前にお送りをしておりますので、そちらのほうをご参照ください。なお、この部会では部会長は高木委員、副部会長は安田委員に願いしておりますが、規約上、部会長、副部会長も、みずから意見を述べることができるとなっておりますので、よろしくお願いいいたします。

次に、区役所でございます。最初に区長の奥野からご挨拶申し上げます。

（奥野区長）

皆さん、こんばんは。区長の奥野でございます。本日はお忙しい中、また、お寒い中、地域防災防犯部会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

今日の部会は、10月の本会でお示しさせていただきました運営方針を、精度を高めまして、お示ししたいと考えております。この会議では、さらに議論を深めていただきまして、特に防災防犯の分野についてご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。今後、1月末、あるいは、2月上旬に本会を開きまして、運営方針、予算案を示してまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

（県課長）

ありがとうございます。次に、副区長の奥野でございます。

（奥野副区長）

よろしくお願いいいたします。

(県課長)

以下、関係課長、関係職員が出席させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。まず、別紙の1。こちらは、事前に送付させていただいております名簿。それから、別紙の2、レイアウト図でございます。欠席の方がおられますので、若干変更が生じております。それから、資料の1、本会での意見、質問への区の考え方。これは、事前に送付させていただいております。それから、資料2が運営方針検討版のバージョン2でございます。それから、資料3につきましてはバージョン1からバージョン2の変更点。こちらをまとめた一覧でございます。それから、資料の4につきましては、ご意見シートになっております。

また、本日机の上にピンク色の資料、総合区・特別区、新たな大都市制度に関する意見募集・説明会という2つ折のチラシを配付させていただいております。現在、大阪市におきましては、新たな大都市制度の検討に向けまして、24区で順次説明会を開催しております、こちらを開いていただきましたら、ちょうど右側の上のところになるんですけども、12月17日土曜日でございますけれども、こちらの城東区でも、区民センターで説明会が開催されます。なお、参加につきましては、市内在住の方に限っておりまして、事前の申し込みが必要でございます。参考ということで配付させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

資料の確認につきましては、以上でございます。部会長、よろしくお願ひいたします。

(高木部会長)

それでは、議事に入りたいと存じますが、まず、本日の進行を説明いたします。平成29年度運営方針検討版・バージョン2について、事務局より15分程度で説明していただき、議論に入ります。その後、8時30分をめどに会議を進め、延長がありましても、9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様の協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題について、事務局より説明をお願いいたします。

(綿世課長代理)

企画調整担当課長代理の綿世でございます。

それでは、お手元の資料2、平成29年度城東区運営方針検討版・バージョン2に基づきまして、説明をさせていただきたいと思います。失礼ですけれども、座って説明をさせていただきます。

この運営方針バージョン2でございますけれども、前回10月に開催をしました区政会議本会に際しまして、バージョン1をお示ししたものを見直し、修正を行ってきたものでございます。このバージョン1から2への変更点につきましては、別途お手元の資料3の修正一覧表をおつけしておりますので、主な修正点につきましては、この後、適宜触れながらご説明をさせていただきたいと思っております。本日の説明につきましては、この部会は地域防災防犯部会でございますので、防災、防犯に関する施策。この運営方針でいいますと、25ページからの経営課題3「地域で支えあう安全で安心なまちづくり」に記載の施策を中心に、本日はご説明をさせていただき、その他の経営課題につきましては、時間の制約もございま

すので、駆け足での説明をさせていただきたいと考えております。

時間のほうは、およそ15分程度ということで予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速でございますけれども、こちらの資料2の表紙のところを1ページめくっていただきまして、見開きの目次のページをご覧いただきたいと思います。左側の目次の上から3つ目に記載がされております区運営方針のあらまし、城東区の目標、役割や、重点的に取り組む主な経営課題につきましては、本日は省略をさせていただきますので、改めてご確認をお願いしたいと思います。

その下からは、4つの経営課題を記載しております。経営課題1としまして、「多くの区民が、近所づき合い、つながり、きずながあり、ふるさと城東区を誇りに思うまちづくり」を設けてございます。かいつまんでの説明になって大変恐縮ではございますけれども、目次のところですが、1-1-1、地域活動協議会の情報発信などの支援から、その下の1-1-6の花と緑と人を育むまちづくりまで、戦略1-1「タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」につきまして、具体的な取り組みを進めてまいります。

その次の2つ目の柱の経営課題2ですけれども、「誰もが健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」を12ページ以降に記載をしております。戦略2-1としまして、「子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ」としております。その下の戦略2-2につきましては、「高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」としております。さらに、戦略2-3としまして、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへ」戦略2-4では、「子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり」として、4つの地域福祉に関する施策を記載しております。

引き続きまして、経営課題3ですけれども、本日の部会の中心で、後ほど、ご意見を中心におきます、「地域で支えあう安全で安心なまちづくり」でございます。この経営課題につきましては、24ページから28ページにわたって記載をしておりますけれども、24ページをお開きいただきてよろしいでしょうか。24ページよろしくお願ひいたします。この経営課題3につきましては、「地域で支えあう安全で安心なまちづくり」をめざす将来像。おおむね10年から20年間を設定として掲げております。そこに3つ掲げておりますけれども、災害に対する備えが充実している、住民同士が助け合う体制が整っている、区民が安全で安心に暮らせるといった将来像をめざしております。

また、次のページ、25ページに移っていただきまして、区民モニターのデータなどを含みます現状のデータをお示ししておりますが、上段のほうに、その現状を記載しております。1つ目のチョボですけれども、防災の現状としまして、城東区は東部の低湿地帯である旧大和川流域に属しまして、標高1メートルから2メートルと区域全般に低く平たんで、河川が多く、大雨による浸水被害を受けやすい地理条件にあるとともに、南海トラフ巨大地震発生時にも浸水被害に遭うとされているということと、二つ目のチョボになりますが、こちらのほうは防災に関して、犯罪発生率の低さにおいては、ここ10年にわたって、24区中上位4位から5位を保っておりますが、空き巣や車上狙い、女性や子どもを狙った犯罪などが、今もって少なからず発生しておりますという状況でございます。

こういった状況を踏まえまして、具体的な戦略として策定しておりますのが、右のページ、26ページの戦略3-1「防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」を柱として行っております。その下のめざす成果のところですけれども、めざす状態の次のところ、成果目標としまして記載しておりますが、地域が防災活動に取り組んでいると思う区民の割合を平成29年度末までに60%にするよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、ページを1枚おめくりいただきまして27ページですけれども、こちらには、具体的な取り組みとしまして、3-1-1、防災意識の向上では①としまして、地域で防災訓練の充実として、その内容は中学校で生徒参加の防災訓練の開催や、各地域の防災訓練の充実に取り組むほか、その下の出前講座のところですけれども、子育てサークルやマンション住民等を対象としました出前講座などを開催したいと考えております。その下、3-1-2としましては、避難行動要支援者情報の共有としまして、調査員によります要援護者情報の整備をはかってまいりたいと思っております。前回の検討版・バージョン1に追加しまして、今、説明をさせていただきました具体的な取り組みの下に、新たに予算額のほうを記載しております。

例えですが、今、見ていただいております27ページの上の3-1-1の防災意識の向上のところですが、枠で囲んでるところがあろうかと思いますのでご覧いただきたいと思いますが、1番左側のところに、平成29年度予算算定額と。この場合でいいますと、1,285万3,000円と記載してございます。この金額ですけれども、予算の算定におきまして、城東区の案を現在大阪市の財政当局に予算要求をしておりまして、その金額ということでご理解いただければというふうに思います。この予算につきましては、今後、来年3月の市議会の審議等を踏まえまして、確定していくという流れになります。来年1月末から2月に開催予定の区政会議本会で予算案を報告させていただきたいと思っているところでございます。また、続きまして、今回、戦略の右側の欄に業績目標、撤退基準、前年度までの実績を記載した欄を追加しております。今後、この一番上に書いてありますような、業績目標の達成に向けて、計画して実行を行い、そして、評価をして改善していくと、そういった活動のサイクルを回して、この目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

引き続きまして、ご覧いただいております右側、28ページに記載しております戦略3-2でございますけれども、「犯罪の少ない安全・安心なまちづくり」、地域防犯の取り組みでございます。この3-2のめざす成果の成果目標としまして、住んでいる町が安全・安心だと感じる区民の割合を、区民アンケートで平成29年度末までに75%以上を目標として考えております。その具体的な取り組みとしましては、その下に記載しておりますように、3-2-1、地域コミュニティによる防犯力の向上としまして、青色防犯パトロール車の普及・啓発、子ども見守り活動等の地域防犯活動への支援及びその下の3-2-2、犯罪抑止力の向上としまして、防犯カメラの設置に向けた地域との調整に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

引き続きまして、経営課題4。次のページになってまいりますけれども、時間の関係もあります。先ほどのように、すいません。表紙の裏側の目次のところにお戻りいただきますよう

よろしくお願ひいたします。表紙の裏側の目次、よろしくお願ひいたします。目次の右側の中段、経営課題4としまして、「区民の皆さんに信頼される区役所づくり」に取り組んでまいりたいと考えております。

戦略4-1は、「コンプライアンスの確保」としまして、コンプライアンス違反を発生させないための自律的な取り組みを推進し、風通しのよい職場づくりに向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

戦略4-2、「窓口サービスの向上」では、新庁舎への移転に伴い、市民の皆様に快適で満足いただける窓口サービスの提供に努めてまいります。

そして、戦略4-3では、「区民の皆さんとすすめる区政運営」としまして、区民の皆さんとの対話や協働を通して区政運営をすすめてまいりたいと考えております。

以上、35ページまで、主な経営課題につきましては、具体的な取り組みを中心にご説明をさせていただきました。

引き続きまして、36ページのほうに進んでいただきますよう、よろしくお願ひいたします。このページにつきましては、今回のバージョン2で新たに追加をさせていただいております。「市政改革プラン2.0」に基づく取組等ということで、コンプライアンスの確保でありますとか、2つ目の国民健康保険料の収納率の向上といったところを掲げてございます。

その次のページ、37ページから39ページにかけましては、今現在、区長自由経費の予算の算定見込み額を記載しております。この表の中には、運営方針に書いてあるもの。また、運営方針に書いていない部分もございますけれども、総合的に区のまちづくり予算の中で、どのようなことをやっていくのかということで掲出をさせていただいております。先ほど申し上げました今後財政当局とのヒアリング等を踏まえて、変更となる可能性もあります。現在の算定額ということでご理解いただければと思います。

この中で、新規でありますとか、拡充で主立ったものを申し上げますと、37ページのところのカテゴリーの経営課題1の3つ目の枠ですけれども、コミュニティ（教育・人権・青少年）の中の上から3つ目の枠ですけれども、スポーツ行事等における健康管理啓発事業につきましては、自己の健康状態や運動する意識の機運の醸成のため、スポーツ大会等において、健康チェックや体力チェックなどを実施する新規事業で、これは区政推進基金を使った事業ですので、別途審査を経る必要がありますが、現時点では財政当局へ要求をしているところでございます。

38ページの経営課題2の福祉のカテゴリーの4つ目ですけれども、乳幼児発達相談体制の強化事業につきましては、現在、臨床心理士を1名配置しているところを2名に増員することによりまして、体制強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

同じページの経営課題3、防犯、交通安全のカテゴリーの3つ目になりますが、空家対策推進事業につきましては、特定空き家等の是正、空き家の適正管理や利活用など、空き家問題の解消をはかるための事務経費を新規として要求をさせていただいております。

主な予算については、以上でございます。

以上、資料2の運営方針検討版・バージョン2の説明をさせていただきました。また、10月に開催しました城東区の区政会議の場で頂戴いたしましたご意見、ご質問に対して、お手

元に資料1としまして区としての回答を記載してございますので、合わせてご覧いただきたいと思います。

以上、駆け足になりましたけれども、城東区運営方針等についてご説明をさせていただきました。私の説明は以上でございます。ありがとうございました。

(高木部会長)

それでは、これより議論に入ります。では、ご意見がございましたら、どなたからでも結構でございますので、挙手の上、お名前を名乗っていいただいた上で、ご発言をゆっくりお願ひいたします。

それでは、何かご意見ございますでしょうか。

(芦村委員)

いいですか。

(高木部会長)

はい、どうぞ。

(芦村委員)

芦村といいます。今の説明してもらったところで、27ページ。地域防災意識の向上。この予算のとこなんんですけど、えらい下がってるのは何ででしょうか。1つちょっと気づいたんですけど。予定算定額ですかね。ほんと、28年の予算額とこの予算算定に出す29年度の金額とがえらい差があるのはどういうことですかね。

(高木部会長)

はい、課長。米田課長。

(米田課長)

こんばんは。市民協働課長、米田でございます。今、芦村委員のほうからございました平成29年度の、防災の関係予算が相当減額になっているのではないかというご指摘かというふうに思います。まず、冒頭ご説明をさせていただきますのは、大阪市の財政事情がございまして、大阪市全体でのシーリング、いわゆる減額を各区の区長自由裁量経費の中で、行うこととなっております。具体には、城東区の場合、約10%程度減額しなければならんという非常に厳しい状況がございます。当然いろんな事業を行っておりますので、一律全てについて減額をしていくというふうにはなりません。やっぱり力をかけるところについては、昨年以上に予算を上積みする必要がありますし、見直すところについては見直すというようなことでございまして、防災につきましてはこの間蒲生公園の防災拠点化等々で、いろいろと備品等を追加購入していかなければならないといったようなこともございましたので、それにつきましては今年度28年度予算でもって、終了しましたので、その分については減額をさせていただいております。あわせて防災の予算につきましては、例えばこれぐらいの物を、来年度買おうとしたときにどれぐらいの金額が必要かということで見積もりを集めんんですけども、購入時に入札にかけますと、それよりかなり低い金額で入ってくるというようなこともあります。いわゆる予算決算の乖離が起こっておりましたので、その辺の部分については、できるだけ決算ベースに合わせるような形で、予算決算の乖離をさせないようなことでもって、金額等については見直し、修正をさせていただいております。そういうことで、

金額から申し上げますと、かなりの金額下がっておりますけども、そういういろいろな組み合わせの中で減額になっているということで、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

(高木部会長)

ありがとうございます。ほかに何か。はい、どうぞ。

(芦村委員)

中学で何か生徒参加の防災訓練っていうのが入ってるみたいやけど、こんなんはこれからずっとされるんですかね。まだ中学でやるようなことは聞いたことはないんで。地域ではやってるんですけど。こんなんがあるのに、何でこない下がって。ほかのどこで調整という形になるんですかね。

(米田課長)

防災訓練でございますけども、地域の皆さんもよくご存じのとおり、今各小学校区では地域と小学校と連携をしていただいて、特に小学校の場合は土曜授業等を活用していただいて、小学校の避難訓練であったり、地域の防災訓練と一緒にやっていただいておりまして、ほぼこれにつきましては 16 地域どこでもそういう形でやっていただいているのかなあっていうふうに思います。この間、いろいろ防災訓練等取り組んでおるところでございますけども、もし平日の昼間に災害が襲った場合に、平日の昼間ですと、共働きをされてる家庭がたくさんございます。地域の中で、力を発揮できる人間となりますと、やっぱり中学生に頼っていかなければならんのかなと。東日本のときもありましたけども、中学生の子どもたちが小学生の手を引っ張って安全なところに逃がしたとかいったようなこともあったかというふうに思いますけども、平日の昼間等で中学生の力を発揮していただかなあかんというふうに思っておりますので、我々としては、中学校と一緒に地域と防災訓練に取り組んでまいりたいなあというふうに考えております。

ただ、中学校はご存じのとおり、複数の小学校校区、多いところでしたら 4 つとかいうふうになりますので、なかなか地域との連携というのは、模索はしてるんですけども、地域の行事日程ですか、遠いところに中学校があつて中学校区と自分たちの住んでる小学校区との距離間の問題とか。そういうような事情で、なかなか実現ができておりません。ただ、今年の 9 月 3 日に開催をいたしました城東区の防災訓練につきましては、お隣の蒲生中学校の生徒にも参加をしていただきまして、そこに地域の防災リーダーさん、地域の企業の方々、各種団体の方々参加をしていただいて、防災訓練に取り組んでおりますので、今後、蒲生中学に限らず、残り 5 中学校についても何らかの形で進めてまいりたいと思います。

それと、予算との関連でございますけども、防災訓練にかかわります予算につきましては、基本的に今までお示ししてある予算額の中に、基本的には入っておりません。防災訓練をするからということで、区の防災訓練でしたら、例えば、消耗品等々いろいろ実際は使っておりますけども、そんなに大した予算は組んでおりませんので、中学校で防災訓練をするからといって、その予算を減らしたから影響するかということではございませんので、その辺のご理解は賜りたいなというふうに思ってます。

以上でございます。

(高木部会長)

大森さん、どうぞ。

(大森委員)

東中浜の大森です。25ページちょっとご覧になっていただきたいんですけども、上から2行目の大雨による浸水被害ということなんんですけども、東中浜地区におきまして、数カ所大雨が降ったら道路が冠水して、マンホール、下水ですか。昔の下水が入って細いんかもわかりませんけども、雨が家の中まで入ってくるということで、大雨のときは、前日に東工営所のほうへ土のうをもらいにいってるんですよ。毎年同じ繰り返しやってますので、またこの場所や、この場所やと言いますので、ちょっと調査していただきたいんですよ。3カ所ぐらい大雨が降ったら水が冠水して、家の中まで入ってくるということでございますんで、1つよろしくお願ひいたします。

それと、27ページの28年度の予算額ですけど、これ上位5つぐらいまで何に使ってるかいうの、ちょっと聞かせていただきたいんですよ。その2点、お願ひいたします。

(高木部会長)

区役所、どなたか。

(米田課長)

ちょっと予算の上位5つというのは、ちょっと今、後ろで事務方が見ておりますので、ちょっとお待ちください。

まずございました浸水対策でございます。おっしゃるとおり城東区内、この蒲生4丁目周辺もそうですけども、大雨が降りますと、特にこの間のゲリラ的な大雨が降りますと、浸水をいたします。その原因につきましては、前回の本会でも申し上げたかもわかりませんけども、いわゆる建設局の下水道部門が設計をしてる下水管に流れ込む雨量よりも、短時間にそれ以上の雨が降った場合に、吸い込み側のほうが少ないので、下水管のほうが対応しきれないというようなことで、何年か前に城東まつりの最中に大雨が降って、蒲生グラウンドが水没したときもございましたけども、あれも本当に短時間の間に降った雨で、結局吸い込みが側が少なくて水没をしたということになっております。大森委員おっしゃるように、各地域の中で大雨が降るたびに、具体的にはここの家のところがつかるんだとか、いうようなこともお聞きをしておりますので、また改めておっしゃっていただきましたら、その辺のところについても、我々も注意をしていきたいと思いますし、下水のほうにも建設局のほうにもお伝えしていきたいなと考えておりますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

すいません。それと、防災の予算の関係ですけども、5つとなりますと、かなり細かい数字まで入ってきますので、まず1番大きいのが今各避難所等に備蓄を進めております、いわゆる備蓄物資の購入。これが1番金額的にはもうございます。それと、2番目が、各地域で防災リーダーさんを務めていただいている方の装備品、服ですとか長靴ですとか、そういうものの購入等が金額的には1番、2番で、ちょっと3番目以降はかなり細かい数字になりますので、とりあえず2番目程度までお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

(大森委員)

今米田課長が言ってもらった1番、2番なんですけどね。物資と防災リーダーの服とお聞きしてますんですけども、金額はどのぐらいなんですかね。まだそれと、今年まだ後4カ月あるんですけども、予算は残りそうですか。残るんやったら、ちょっと街灯の電柱に電気をつけて明るくしてもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうかね。

(米田課長)

金額につきましては、ちょっと今また事務方のほうで見ておりますので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

今年度につきましては、もう既に9カ月近く過ぎておりますので、今年度予算の執行の内容については、ほぼ予算額どおりでいく予定をしておりますし、一部残る金額については、大阪市としては基本的に減額補正を行いますので、当初予算が100としたら、もし使わない金額があるのなら97とかいうようなことでの執行になるかと思いますので、現時点では流用というのではなくか難しいかと思います。

街灯の話ですよね。街灯の話につきましては、建設局のほうで街路防犯灯については一定予算等をもっておりまして、その辺のところは今年度すぐにつくかどうかというのではなくか難しい問題が実はあるんですけども、ご相談いただければ、街路防犯灯で対応するのか、いわゆる建設局所管の大坂市道でしたら道路灯になりますけども、その辺のところについてもご相談いただければ、可能な限り対応はしてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

すいません。一応、今現在算定しております29年度予算の備蓄物資につきましては、約800万円程度。それから、防災リーダーの装備品につきましては、200万円程度というようなことになっております。

以上でございます。

(高木部会長)

大森さん、よろしい。

(大森委員)

はい。

(高木部会長)

先ほど芦村委員からの防災の件なんですけれど、私、放出なんですけれども、年に1回地域あげての防災訓練をやっております。西放出公園という場所で。そのときに、一応中学生を30名前後必ず、大概30名を切れたことはないと思うんですが、30名から31、2名は参加していただいて、その挨拶の中で君たちが不可欠だと。あてにしておるんだという挨拶の中で。地域としましては年間予算をちょっと。そんな大きな予算はとってないんですけど、ティッシュとその何をやってたんかな。一応物品を予算の中から、おおよそうち12町会あります、10名。最低10名という限定をします。そら12名でもよろしいねんけどな。その人数の関係もあります、各町会10名をお願いしますと。それが8名になったり、12名になったりする町会もあるんですけども、大体町会の役員さんが120~130名。町会から出てない、学校さん、中学生が30名。大体160から70のティッシュペーパーとか、そういうなん用意して参加をしていただいております。そういう状態で、地域

として予算を組んで、年に一遍大々的に消防署も来てもらってやっております。

以上です。

(安田委員)

はい。関連。変なことあれしますけど、放出中学。

(高木部会長)

西放出公園。公園でやるんです。

(安田委員)

いやいや、やんのは。

(高木部会長)

中学校は放出中学校。

(安田委員)

実は、昨日も城東の連合の中で先日避難訓練をやりまして、住民と城東小学校の児童と合計800。大体半々ぐらいですかね。400、400ぐらいの人数になったんですけども。820～830人でもってやりました。それに関連して、昨日その反省会を兼ねた問題点等話し合ったということで、先ほど芦村委員も言われまして、今、高木会長も言われましたけども、1ヶ月ぐらい前に鳴野連合が城陽中学校の生徒と地域の鳴野連合の地域の方と防災訓練をされたということなんですね。だから、今も冒頭で高木会長にお聞きしたように、その連合で中学校があるところは、割り方その連合と中学生と合同でっていうんかね。しやすいというんかね。なんですわ。ところが、私、城東連合なんですけども、城東小学校がありますけども、城東小学校卒業したら城陽中学に行きよると。私その訓練のときに、ちょっと参加まではいきませんけども、出席させていただいたんですけども、昨日のそのときも最後に、もう年寄りばかりやないかと。いわゆる災害訓練する、避難訓練するにしてもご年配の方が多いと。それで、私自身は中学生を、先ほど米田課長も言われましたけども、中学生を大いに活用したいと。もうそれは、もうよくわかってるんですけども、日曜日やろうかなとしたら、中学生はクラブがありますので、なかなか難しいところがあるなあと。昨日も集まった25、6名の中で、私の考えとして、中学生を言葉は悪いですけども抱き込んで訓練やりたいんやと。災害訓練、あるいは、避難訓練もしたいんやと。ところが、できへんねやと。それは、やろうと思ったかて、今言いましたように、クラブで行きよるということ。先ほど言いました鳴野のときは、鳴野の城陽中学校のグラウンドで、地域の者、鳴野の地域の方がやって、それぞれやったというようなことで、それは授業の一環として、その辺に合わせて地域のもんが参加するということは比較的しやすいんじゃないかなあと。ですから、そのどうしたら中学生を抱き込められるかなあとということなんで、その辺あればあれば、提案していただきたいなあとというふうに思っております。

以上です。すいません。

(高木部会長)

今、安田委員から言われたように、中学校は日曜日は授業はもちろんありませんので、大概出て来られてるんのはクラブ。だから、その中で前もって学校さんにクラブの担当の先生方にお願いして、こうこうで。そのクラブが試合とかそんなんは無理にしても、空いてるクラ

ブが必ずありますんで、だから、野球部だけに限らず、ソフトボールに限らず、バレーに限らず、空いたチームの生徒が来てもらえるように。だから、うちは放出に放出中学校があるんで、安田委員の言われるのはやりやすいやろという感じやけども、今福さんがやるんでしたら、今福と放出と一緒にします。放出中学校共同で通っておりますんでね。だから、今福さんがやる場合も、上畠君にも言うてんねんけど、前もってこうこういついつ。続けていうのはちょっとぐあい悪いやろう。3カ月ぐらいあけて、日にちを変えて、いついつやるから、また子どもさんに「ちょっと協力頼ります」言うたら、学校さんは受けてもらえるとは思います。断言はできませんけれども、まずは協力はしてもらえると思います。そういうことです。

課長。

(米田課長)

いろいろとご意見いただきありがとうございます。大阪市の教育委員会も、中学校の防災訓練等については、各学校長のほうに地域と協力して実施するようにというようなことで、話はしていただいているというふうにお聞きします。実際に、例えば平成29年度にやるとなると、学校のカリキュラム。例えば、中学校には土曜授業ありますから、どの時期の土曜授業は何をするんだというのを、もうぼちぼち決めていかれると思いますんで、我々としても、校長会等を通じて1度お声掛けをまずさせていただいて、地域のほうの声も聞いていただいて、一緒に土曜授業を使った中学校での防災訓練ができないかというようなことについても、1度お声掛けはしていきたいなと思います。先ほどちょっと鴨野のお話でましたけども、城陽中学校の先日の防災訓練は2年生だけです。もちろん土曜授業ですから3学年全部出てるんですけども、2年生だけが対象の訓練だというふうにお聞きします。ここの蒲生中学校のときの防災訓練もそうなんですが、中学校となりますと生徒数が多いので、その生徒数を合わせて内容を考える必要があります。また学校の授業時間、いわゆるチャイムからチャイムの間に訓練を終わらす必要がありますので、そういう中でカリキュラムを組むとなりますと、かなり制約がありまして、3学年全部一緒にというのは、なかなか難しいのが実情です。蒲生中学校の場合は、先立っては避難訓練ということで、全員が蒲生グラウンドに一旦集まつてくる。それ以外のときについては、1年生だけが、例えば放水訓練であったり、水消火器であったり、煙中訓練であったりとか、三角巾使った応急処置であったり。そういうようなことを地域の防災リーダーの方と一緒に取り組むというようなことになります。中学校の防災訓練ということで、実際にやるなりますと学校との調整等々が必要です。また防災訓練の場合は消防署の協力も必要になります。そういう中での連携が必要になってきますが、先ほど申し上げたように、やっぱり平日、災害が起つたときに力になってくれるのは、中学生だというふうに考えておりますんで、その辺のところは今後、中学校の校長会通じるなり、各学校にもお願いをするなりして、地域等の声も一緒に聞きながら、1つでも2つでも進むように考えてまいりたいというふうに思いますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

(高木部会長)

ありがとうございます。ほかに何か意見ございませんか。安川さん、何かありませんか。

(芦村委員)

いいですかね。

(高木部会長)

はい、どうぞ。

(芦村委員)

今の延長になると思うんですけどね。地域は地域で、私たちは関目地域、関目小学校で防災訓練がないだもやりました。ほんなら、やっぱり中学生も回覧でその前に、中学生大いに出てくださいと。小学校でやるけどね。そういうのもお願いしてるし。ほんで、今役所のほうから言うてくれはったように、学校を抱き込んでいうのはなかなか地域からやっていくのは難しいんじゃないかなあと思うことと、こないだ初めて私たちの関目連合でも高齢者いいうか、お手伝いせなあかん高齢者も一緒に避難して小学校へ行って防災訓練やったんですよ。今回初めて。つい最近です。ほんで、もう大体うちの関目連合で11町会あって、今言われたように大体10人から15人ぐらいをみんな出てもらうようにトップの人は思てるんですけど、うちらの町会では結構出てくれて15人ぐらい。私7町会が町会いうとこですねんけどね。合計で、やっぱり130人ぐらい出てくれて、夜間に関目小学校照明があるんでね。大概平日の夜間に防災訓練をやらしてもうて、中学生も出てくれ出してくれいいうのは回覧でしょっちゅうお願いして、結構5、6人ぐらいがね。全体で。それぐらいは地域の中学生は出てくれてますけどね。学校を抱き込んでいいうのは、ちょっと町会から言うのは無理な話じやないかなあと思うので、理想はそないして中学生が動いてくれたら1番昼間もおるし、なるんですけど。それなとこと思いますけどね。

(高木部会長)

ありがとうございます。小学校のほうは、私どももついこの前やったんですけどね。それ土曜授業。授業を兼ねて、土曜日の授業を利用して、地域と一緒にやったんですけども。今言われた以外に、何かありませんかな。

(奥野区長)

災害っていうのは、いつ起こるかわかりませんので、訓練もいろんな形があっていいと思いますねんけども。例えば、榎並なんかでしたら夜間の訓練をやっておられますし、成育でしたら、先日成育がありましたけども、日曜参観に兼ねてやってはりまして。そうなると、その若い保護者の方が参加されてますので、ちょっとほかの地域とはちょっと違う形かなあと見てみたり。先ほど米田のほうからありましたけれども、教育委員会も学校に対して地域とともに防災教育をやるという方針を立てて言っていますので、これからまた学校の校長の考え方もいろいろ地域よりになってくると思いますので、その辺地域とともにやっていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(高木部会長)

そうですか。わかりました。授業中に我々がお願いするいうのはどうかなあと思って。それは、今初めて区長からお聞きしまして、これからそういう利用できるんでしたら、一緒にやらせてもらつたらありがたいなあと思います。ただ、やっぱり土曜授業。皆お休みやけど土曜日に出てくれてると同時に便乗してやってみようかというように、なかなか平日で授

業されてるときの時間を利用するというのは、ちょっと学校さんはいけるんかなあと思って。大丈夫ですか。

(奥野区長)

主に土曜授業です。

(高木部会長)

ああ、そういうことですから、なるほどね。

(奥野区長)

防災教育に力を入れるというのは、教育委員会からの指示もありますので、その辺はちょっと学校と。

(高木部会長)

土曜授業を利用してね。

(奥野区長)

はい。

(高木部会長)

なるほど。それやつたらいけると思いますね。ほかに何かございませんか。大森さん。

(大森委員)

災害が起ったときに、本当にどこでも一緒なんですけども、水が不足するわけなんですね。トイレに流す水とか。そういう面で、私どもの地域に井戸を掘る業者の社員がおるんですけど、200万円ぐらいで大森さん、井戸やつたら水出るでっていうことで聞いてるんですよ。公園に掘っていただくか、学校に1つ掘っていただくか。これは、また教育委員会とか大阪市の本体のほうで聞いてお伺いを立てなあかんと思うんですけども、ぜひとも水を確保できるように、ちょっと防災井戸を今すぐではだめだと思うんですけども、ちょっと頭の中入れていただいて、次の会議に報告していただきたいと思いますんでよろしくお願ひします。

(高木部会長)

課長。

(米田課長)

災害時の水の確保という意味で井戸のご提案については、以前の部会でも大森委員のほうからございました。金額的にも、200万円程度ということをお聞きします。いろいろ調べたんですけども、まず大阪府なんですけども、いわゆる昔から井戸をもっておられるご家庭については、大阪府に届け出していくだければ災害時の水の確保のための井戸ということで、登録制になってたと思います。、そういうようなことで、今大阪府が府域全体での取り組みをやっていったというふうに思います。新規の井戸ということになりますとおっしゃるように、大阪市内ある程度掘れば水は多分出ると思うんですけども、掘る費用200万円もございますけども、一方で管理に要する費用ですね。そういうものも、かさんでまいりますので、検討には値するかなというふうに思いますが、一度勉強はしておきたいなあというふうに思っております。ちょっと良い機会でございますんで報告だけしておきますと、災害時には水がいろいろ必要になります。飲料水もそうですし、いわゆる生活用水。例えば、この北側に

あります蒲生グラウンドに、今年度中にマンホールトイレ設置します。マンホールトイレにつきましては、マンホール上でトイレをして、流すのは水圧をかけたホースで水で一斉にぱあっと流すというようなことが要るんで、そういうような水の確保も要りますし、生活用水という意味で手洗いや、ちょっとしたもんで洗ったりするような水も必要になります。それ以外で火災が起こった場合の消防用の水というようなことで、大阪市につきましては、まず地域の方はご存じだと思いますけども、各所に消防用ポンプを置いておりまして、地下に防火水槽が設置をされており、地域の訓練の中でもそんなんも活用していただいているとお聞きます。飲料水につきましては、備蓄物資として今後も引き続き確保していくつもりです。また皆さんにお願いをしていきますのは、各ご家庭で3日分程度の水の確保をお願いしますということで、自助・共助という立場でいいますと、自助でまず3日程度の水の確保をお願いをしているところでございます。それ以外の水という点でいいますと、一定水道局も3日程度あれば、タンク車でもって、水の給水も可能だというふうに聞いてますし、3日程度あれば早ければ自衛隊なんかも入ってきます。その間をいかにしのぐかということになるんですけども、基本は自助でお願いをせざるを得んのかなというふうに思います。あと学校のプールの水なんかであれば、一定消火にも使えますし、生活用水なんかにも使えるということもありますんで、大阪市全体の中で水の確保という意味では、飲料水については特に水道局が中心になりますけども、系統立てて水の確保ということで一定の整備も進めていますし、一部の公園の中には大きなタンクを埋めて、そこに水をためておいて、災害が起きたときにはそっから使えるといったような施設がある公園もございます。実は、城東区内はないんですけども、そういったことで大阪市全体でもって、水の確保については努めておりますので、先ほどの井戸の話も含めて、もう少しよく勉強しときたいというふうに思います。以上でございます。

(高木部会長)

ありがとうございます。ほかに何かございませんか。どうぞ。

(錆委員)

先ほどから防災訓練のことについて話題がいってますんですけども、前回の全体会議でもあれなんですが、他区のこういう区政会議、区民会議の様子はよく存じ上げないんですけども、いつも感じるんですけど、それぞれのこういうのは各自の問題意識というか、それとか質問事項とか要望ですよね。そういうものをここでは出す場なのかどうかというのをいつも思ってるんです。この会そのものが、先ほども言わされたように、この運営方針についてご意見というか、意見というか。これを通して議論をする場だというふうに私自身は受けとめてるんですけども、前回のあれ。全体会議ですか。あそこでも何か何が欲しい、何が欲しいとか、そういう案がよくあったと思うんですけども、それはそれでいいんですけども、それに対して、ほんと区役所のほうが一問一答でお答えになるという。だから、ここへ来てるものはその知識というか、情報というか、そういうことを得れるんですけども、この会を通してこれをさらに深めていくとか、もっとこう厚くしていくとか、何かそういう会ではないのかなあというふうにはちょっと思ったりするんですけども。それが1つなんんですけども。そういう意味では防災部会と直接関係ないんですけども、この区政運営って、これ誰に向けてんのか、い

まだに私もようわからないんですけど。例えば、その区役所の役割というか、これはやっぱりあれちゃいますか。運営能力を上げていかれるというか。それがすばり運営能力の向上。あるいは、区政運営担当能力の向上いう、これがくるんちゃうんかなあと。その中で、その信頼される等々がくるんかなあとというふうに思ったりするんですけど。全体を通して、いつもとりあえずの問題がないからこんなこと言ってられるなんかわからないんですけども、つながりとかそのきずなとかいうふうな口当たりのいい言葉。5年ほど前にはよく言われたんやと思うんですけども、こういうふうに書かれるようなベースがずうっとこうあるわけですよ。この区には。いろんな活動それぞれでされてて。それをこの時代に位置づけ直されてるというか、現代的な意味を新たに位置づけられて、こういうふうに地域コミュニティづくりやという。しかし、これが区役所の役割ではないと私は思ってるんですよ。これはあくまでも、その地域住民が長い間かけてつくってきた自然発生も含めて、それを区役所のその専門というか、その行政の立場の方たちが、こんなんも含めてさらに次のその区っていうのを、区の像っていうのを提案していただくというのがあれなのがなあという。それこそが、その区役所の方の行政の方のその何ちゅうか力というか。私たちが本当に部分とか、それこそ、その周りの住んでることしかやっぱわからないわけですよ。なので、その城東区全体を通して、やっぱりこういう全体的に、あるいは次のあれも見通す中で、そして情報も多元的にもっておられるという、そういうのを含めて、次の区というのを提案していただくことが要るんかなあとというふうに思うんですけど。それが1つなんですよ。

その防災のその訓練ですけども、区長がその教育次長ということでなんですけれども、学校ではそれこそ自然災害に対する訓練というのは年何回かいうのはされていると思います。ただ、小学生や中学生でもそういう意味では、自然災害に対するその知識というか、メカニズムというか、科学的なその根拠というか、そういうことをもちなさいと。そして、それをもとにその自然災害がもたらす被害についても理解しろと。その上で判断、その逃げる場合の判断力、あるいは行動力。そして、その全ての人。誰一人被害を出さないで協力して災害から命や体の安全を守っていくというその3つぐらいが、今言われていると思うんですけども、そういう意味では、ここのその26ページの住民意識の向上。地域防災力の向上ですよね。だから、その大人も含めてそういうことを、やっぱ一人一人がもっていくっていうのが必要なんかなあというふうに1つ思うんです。先ほどの話とあれなんですけども、本当に何か起こったときには、この避難所開設とか書いておられますよね。これは、やはり地域住民の自発的というか、自主的というか、その運営になっていくと思いますけれども、やはりそれを指導と。指導と言うんですかね。していただくのは、やっぱ区役所なんですよ。行政の方が、だからこそその公平性、全体性、それを保っていけるという。そこをやっぱり書いていただきたいというかね。前も言ったと思うんですけど、あくまでも住民組織というか、地域住民いう場合、それはもう自主的とまでは言いませんけれども、なんですよ。そこを何か書けないのかなあと。せっかくこんだけやっていただいてるんですから、ここに入れていただけたら、もっと何か確かなものというか、なるんちゃうんかなあとと思うんですけど。何言うてるかよくわかりませんけど。

(高木部会長)

いいですか。

(鎌委員)

はいはい。

(高木部会長)

鎌委員、一応この場はね。防災防犯部会の会議なんです。ほんでその中で、地域の防災訓練なんか出られたことがあります。

(芦村委員)

そこが間違えているわ。ちょっと地域の防災なんか出てないん違うんかなあと。みんなの考え方それぞれあるからね。

(鎌委員)

だから、自分のほうは地域はどうやどうや言う場が、またありますでしょう。町長会議とか。

(芦村委員)

これはええほうにもっていこかいう会議やと思うんですけどね。

(高木部会長)

そうです。この会議はそうんですよ。だから、それぞれがこういうようなんやってるよ。ほなうちらもこないしてやって。

(芦村委員)

せやからみんな、あーや、こうや意見を言っていると思うんですけどね。私たち地域のことは結構、お手伝いさせてもらってやってますからね。せやから、ええほうに。

(鎌委員)

いや、それぞれが皆さん。

(芦村委員)

本当は私らでもこんな役はしたくないけど、やっぱり地域におる人間として、やっぱりそういう資格をもらったんやからね。来てやっぱりいろんな思ったことを言わしてもうて、役所がちょっとでもそのように動く。もう最終的には自助。自分で何でもせなあかんのが本当やねんけど、今の時代はそうは言うてられへんとこがようさんあるような私は気がします。私は基本的には自分で何でもせないかんなあと思う気持ちでやってるし。できない人は体の悪い人やらいいろいろな方がおられるから、そんな人も含めて全体に子どものことやらみんなでええ話をしたら、役所がちょっとでもそのように動いてくれはったらええと思って、この会議はやってると思うんですけどね。

(鎌委員)

だからね。その各地域のことをね。この話し合って、さらにというところは、またほかに場があると思うんですよ。例えば、その防災訓練について。この場ですか。それ。

(高木部会長)

はい、副区長。

(奥野副区長)

鎌委員からいろいろお話をいただきまして、1つは区役所の運営方針ということで、この考

え方が多分わかりにくいというか、はっきり示させてないのではないかなというのが1つ。いろいろお話はあった中では、1つあったのではないかなというふうに思いますので、もし許しをいただければ、今日は地域防災部会なんですけども、ちょっとその全体像をお話しさせてもらってもよろしいでしょうかね。

(高木部会長)

ああ、どうぞ。

(奥野副区長)

はい。わかりました。

(高木部会長)

短かめに。

(奥野副区長)

短くですね。6ページをちょっとご覧いただけたらと思うんですけども、これが…。

(鎌委員)

そんなん言うて、もう何回もこれ言っておられるじゃないですか。もうそれは結構なんです。この場がもったいないから時間が。

(高木部会長)

いや、違う違う。6ページを説明する言うてはるんやろ。鎌さんもちょっと聞いて。

(鎌委員)

私はもうわかつてますよ。あえて言うとるんです。

(高木部会長)

あえてこの場で言うことじゃないでしょうが。

(奥野副区長)

城東区、区役所として、今、経営課題の1とか経営課題の3とかで書いてますように、区役所自体が地域を主体にしたまちづくりというところを基本的にはベースとして重点的にやっている。それが区の使命だなあというふうに思っておりまして、それがタテ・ヨコ・ナナメと書いてますけども、地域活動協議会の支援であったりですね。それから、その他いろんな活動の支援をするということで、区役所が前に出ていくというよりは、皆さんのが活動をされている。自分たちのまちを自分たちでつくるというコミュニティ豊かな状態になるためのお手伝いをすると。それに対して、例えば地域活動協議会であれば予算にも書いておりますように、5, 800万という大きな額ですけれども、地域活動協議会。16の協議会のほう地域のほうに区としてはそういう形で支援するというのが、区の施策というか、考え方であります。ですから、その防災防犯につきましても、先ほど防災の予算については、防災訓練でも確かにお金全然出てませんよというお話はさせてもらいましたけども、それは1つはその地域活動協議会の、逆に補助の中で、あるいは地域の皆さんの自治会費じゃないんですけど、そういう形でお金も合わせて防災訓練を行っていっていただくという中で、それを支援するという形になっております。

あと、ただなかなか地域だけではできないという問題が、例えば福祉の分野とか、高齢者の方、子育てのこともございますんで、そういう形で子育て支援とか高齢者の支援について、こ

ちらのほうで行政としていろいろな施策をうつっているというようなことが、これが今の区役所の考え方ということになります。

手短ということなんで、以上でございます。

(高木部会長)

ありがとうございます。鎌委員、今説明わかりました。簡単で、ちょっとわかりにくいかもわからんけど。ほかに何か意見ございませんか。出つくしましたかな。

それでは、区長まとめで1つよろしくお願ひいたします。

(奥野区長)

さまざまご意見をいただきまして、ありがとうございます。このご意見を参考に1月から2月の本会を開きまして、区の運営方針予算案をお示しできたらなあと考えております。小中学校の訓練の話ですけども、我々としたら、その子どもさんにも、共に助け合うという気持ちをもっていただくというのが重要なあというふうに思ってまして、その完結はできませんけれども、その自分の先ほど自助・共助いうのが出ましたけども、自分の命は自分で守って、その次の段階ですね。それは、小学校、中学生でもやられることがあるんじゃないかなというふうに今活動されてるかいうのを、明日出ます広報誌には載せておりますので、その辺も区役所と連携してやらせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。

(高木部会長)

どうも区長、ありがとうございます。

それでは、城東区区政会議防災防犯部会を終了したいと存じます。区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされた意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、最後事務局よろしくお願ひいたします。

(県課長)

高木部会長、安田副部会長、委員の皆様、本当にありがとうございました。それでは、最後に事務連絡ということで、先ほども区長からお話をありましたように、本日いただきました意見、あるいは本会で出されました意見等を踏まえまして、今後区の運営方針や予算案を作成してまいりまして、1月から2月に予定しております本会で、皆様にお示しをしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、資料4のご意見シートにつきましては、後日で結構です。郵送、ファックス、メールにてお気づきの点がございましたら、提出をお願いいたします。

以上でございます。本日は、どうもありがとうございました。

(高木部会長)

どうもありがとうございました。